



2019年6月28日  
日本原子力発電株式会社

## 組織の一部改正について

当社は本日付で、以下のとおり社内組織の一部を改正しました。

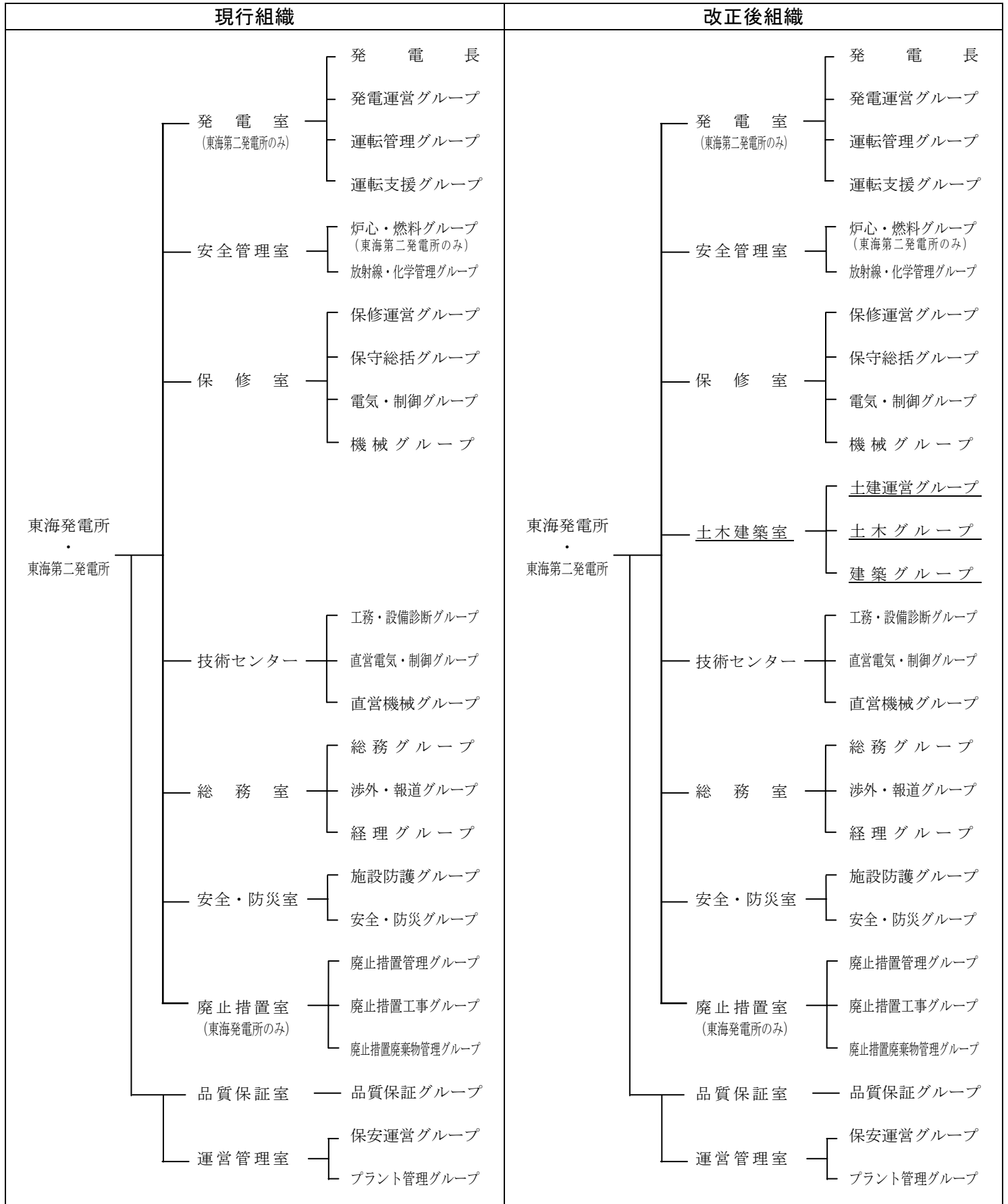
(組織の一部改正内容)

東海第二発電所の新規制基準適合に伴う防潮堤の設置等、規模の大きい土木建築工事を行うことを見据え、同工事に係る実施体制を強化するため、東海発電所・東海第二発電所内に「土木建築室（土建運営グループ、土木グループ、建築グループ）」を設置しました。

添付資料：組 織 図

以 上

組織図（東海発電所・東海第二発電所）



※改正組織については、下線にて表記。